

湯^ユ米^メ心^{シン}

まつのやま

松之山町役場電話番号一覧

総務課 02559-6-3131 (代表)

税務会計課 6-3152

産業課 6-3132

振興課 6-3134

建設企業課

(建設) 6-3135

(上下水道) 6-2162

議会事務局 6-2169

保健センター 6-3705

広報

まつのやま

発行日/平成12年10月13日 編集・発行/松之山町役場総務課

〒942-1492 新潟県東頸城郡松之山町大字松之山1212-2 TEL 02559-6-3131 FAX 02559-6-3515



棚田に「稲」実る



10 2000
No. 296

再生紙を使用しています

平成 11 年度 住みよい町づくりに 33 億円使われました

平成 11 年度の町の一般会計及び 4 つの特別会計の決算が 9 月の議会定例会において承認されました。今月号では、町民のみなさんから納めていただいている税金が住みよい町づくりにどのように使われているかをご紹介します。

決算統計

町の一般会計と特別会計の決算状況は右表のとおりです。一般会計の決算額は歳入で 35 億 1,046 万円で、歳出が 33 億 5,570 万円で差し引きすると 1 億 5,475 万円となり、このうち平成 12 年度への繰越事業分の 245 万円を除く 1 億 5,231 万円が平成 12 年度へ繰り越されました。

平成 11 年度一般会計・特別会計決算

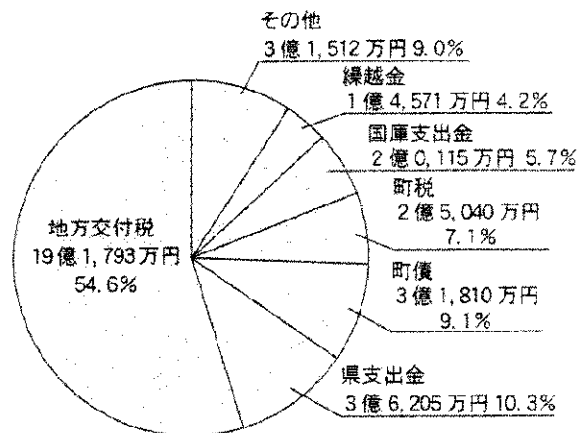
区 分	歳 入	歳 出
一 般 会 計	35 億 1,046 万円	33 億 5,570 万円
特 別 会 計		
国民健康保険	3 億 2,821 万円	3 億 0,344 万円
松之山診療所	2 億 9,869 万円	2 億 9,786 万円
老人保健	4 億 7,186 万円	4 億 7,186 万円
簡易水道事業	2 億 6,281 万円	2 億 5,587 万円
下水道事業	4 億 3,124 万円	4 億 1,167 万円
合 計	53 億 0,327 万円	50 億 9,640 万円

入ったお金の財源別の内容

右の表のように歳入の中では、地方交付税が一番多く 19 億 1,793 万円で全体の 54.6% になります。地方交付税とは、国から各市町村に配分されるお金です。県支出金は、町が事業を行ううえで県が出す負担金や補助金で 3 億 6,205 万円、全体の 10.3% になります。町債は、町が国や金融機関から借り入れるお金で 3 億 1,810 万円、全体の 9.1% になります。国庫支出金は町が事業を行ううえで国が出す負担金や補助金で、2 億 115 万円、全体の 5.7% になります。

歳入の中で、町で徴収又は収納できるお金を「自主財源」といい、町税や繰越金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、諸収入などがそれにあたります。その中で最も大きい町税は、2 億 5,040 万円で全体の 7.1% です。一方、地方交付税や国庫支出金、町債などは、その収入に国や県が関わっているもので、これらは「依存財源」と呼ばれています。当町の場合は、歳入のほとんどが依存財源で自主財源は 17.2% です。

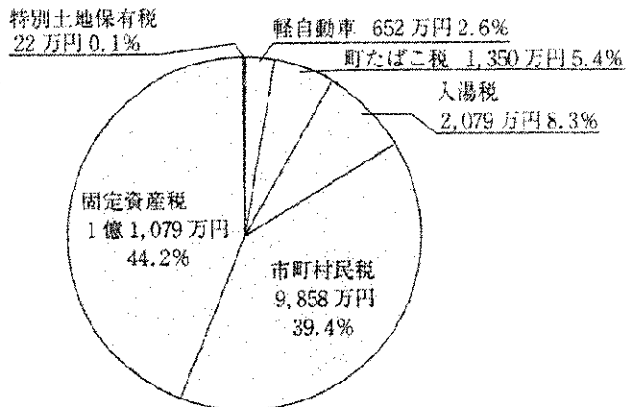
歳入の構成比グラフ



一般会計歳入内訳

区 分	決 算 額	構 成 比
地方交付税	19 億 1,793 万円	54.6%
県支出金	3 億 6,205 万円	10.3%
町 債	3 億 1,810 万円	9.1%
町 税	2 億 5,040 万円	7.1%
国庫支出金	2 億 0,115 万円	5.7%
繰 越 金	1 億 4,571 万円	4.2%
使用料及び手数料	7,427 万円	2.1%
分担金及び負担金繰入金	4,691 万円	1.3%
地方譲与税	4,052 万円	1.2%
繰 入 金	3,793 万円	1.1%
諸 収 入	3,389 万円	1.0%
地方消費税交付金	3,119 万円	0.9%
自動車取得税交付金	2,042 万円	0.6%
財産収入	1,444 万円	0.4%
地方特例交付金	616 万円	0.2%
特別地方消費税交付金	580 万円	0.2%
利子割交付金	237 万円	0.1%
交通安全対策特別交付金	84 万円	0.0%
寄 附 金	38 万円	0.0%
合 計	35 億 1,046 万円	100%

町税の構成比グラフ



使ったお金の目的別の内容

表のように歳出では、総務費が一番多く5億6,013万円、全体の16.7%でした。主な内容として一般管理費に1億9,523万円、財産管理費に9,948万円、企画調整費に5,845万円、里創プラン事業費に7,113万円が使われました。

民生費は5億4,210万円、全体の16.2%でした。主な内容として障害福祉に1,261万円、保育所に1億1,031万円、老人福祉に3億1,906万円が使われました。

農林水産業費は4億9,415万円、全体の14.7%でした。主な事業として農業活性化推進対策事業に4,437万円、林業地域総合整備事業に5,175万円、林道舗装事業に1,639万円、森林空間総合整備事業に5,882万円、農村総合整備事業に5,763万円、団体営棚田地域等保全対策事業に4,023万円が使われました。

土木費は、4億6,027万円、全体の13.7%でした。主な内容として道路新設改良費に2,641万円、道路維持費に1,612万円、道路除雪費に1億3,583万円が使われました。

教育費は2億3,494万円、全体の7.0%でした。主な内容として小学校に6,794万円、中学校に4,650万円、社会教育に5,700万円が使われました。

衛生費は2億2,378万円、全体の6.7%でした。主な内容として病気予防のために1,914万円、ゴミ・し尿処理に6,792万円が使われました。

商工費は2億240万円、全体で6.0%でした。主な内容として地域振興券交付事業に1,957万円、観光に1,135万円、スキー場の管理運営に8,142万円、スキー場建設費に3,249万円、温泉センター運営に2,220万円が使われました。

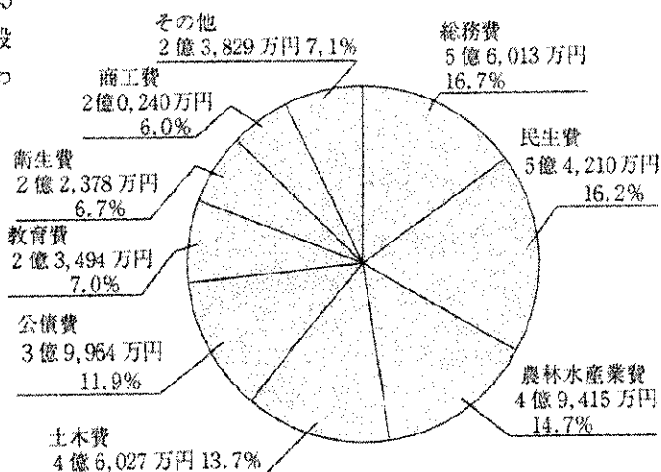
消防費は1億0,271万円、全体の3.1%でした。主な内容として広域消防の負担金として9,910万円が使われました。

また歳出の性質別の状況表を見てみると、人件費の割合が一番多く25.8%となり、その他にも物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、公債費など、毎年経常的に支出されなければならない固定経費の比率である「経常収支比率」が全体の81.4%を占めています。

一般会計歳出内訳

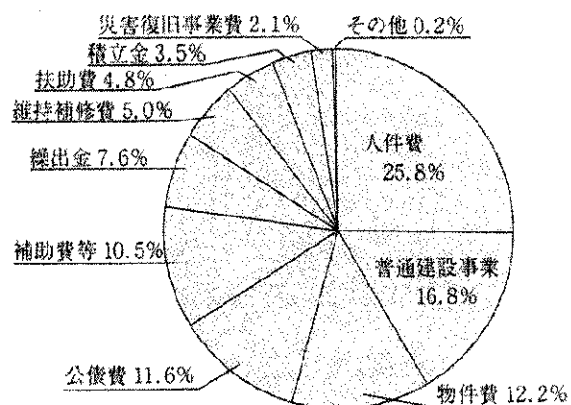
区 分	決 算 額	構 成 比
総 務 費	5億6,013万円	16.7%
民 生 費	5億4,210万円	16.2%
農林水産業費	4億9,415万円	14.7%
土 木 費	4億6,027万円	13.7%
公 債 費	3億9,964万円	11.9%
教 育 費	2億3,494万円	7.0%
衛 生 費	2億2,378万円	6.7%
商 工 費	2億0,240万円	6.0%
消 防 費	1億0,271万円	3.1%
災害復旧費	7,269万円	2.2%
議 会 費	6,226万円	1.9%
労 働 費	54万円	0.0%
諸支出金	9万円	0.0%
合 計	33億5,570万円	100%

歳出の構成比グラフ



性質別

歳出の構成比グラフ



をお知らせします

松之山町職員の給与・定員管理等の実態を町民の皆さんに
知っていただくため、その内容についてお知らせします。

(8) 職員手当の状況

区分	松之山町	国
期末手当 勤続手当	(11年度支給割合) 6月期 1.6月分 0.6月分 12月期 1.65月分 0.6月分 3月期 0.5月分 1月分 計 3.75月分 1.2月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置有	(11年度支給割合) 6月期 1.6月分 0.6月分 12月期 1.65月分 0.6月分 3月期 0.5月分 1月分 計 3.75月分 1.2月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置有
退職手当	(支給率) 自己割合 勤続・定年 勤続20年 21.0月分 28,875月分 勤続25年 33.75月分 44,55月分 勤続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分 その他の加算措置 定年前年退職特例措置 退職時 特別昇給 1～2号級 (2%～20%) 平均支給額 1人当たり 28,463千円	(支給率) 自己割合 勤続・定年 勤続20年 21.0月分 28,875月分 勤続25年 33.75月分 44,55月分 勤続35年 47.5月分 62.7月分 最高限度額 60.0月分 62.7月分 その他の加算措置 定年前年退職特例措置 退職時 特別昇給 1号級 (2%～20%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、9年度から11年度に退職した全職員のうちから支給された平均額です。

調整手当 (12年度4月 1日現在)	支給対象地域	特別区	横浜市等
支給率	12%	12%	10%
支給対象職員数	1人	1人	1人
国の制度(支給率)	12%	12%	10%
支給対象職員1人当たり 平均支給率額(11年度決算)	539,568円		

区分	松之山町	全職種
特殊勤務 手当 (11年度)	職員全所に占める手当支給職員の割合 支給対象職員1人当たり平均支給率額 手当の種別(手当数) 支給額の多い手当 代表的な手当の名称 多くの職員に支給 されている手当	4.6 % 60,235円 5 特殊作業手当

時間外 勤務手当	11年度	支給総額	15,342千円
		職員1人当たり支給年額	141千円
	10年度	支給総額	12,896千円
		職員1人当たり支給年額	118千円

区分	松之山町	国
扶養 手当	・配偶者……………15,000円 ・その他2人まで……………各5,500円 ただし配偶者のいない職員の場合には、 扶養親族のうち1人は11,000円 また、配偶者が扶養親族でない場合には、 扶養親族のうち1人は6,500円 ・3人目以降……………2,000円 ・満16歳の年度始めから満22歳の年度末まで の子は5,000円加算	同 左
住居 手当	・借家 月額12,000円を超える家賃を支払っ ている職員に家賃額に応じ最高27,000 円まで支給 ・持家 1,000円 ただし新築・購入した場 合5年間は2,500円	同 左
通勤 手当	・交通機関利用者(片道2km以上) 負担している運賃の額に応じて最高 50,000円まで支給 ・交通用具使用者(片道2km以上) 使用する距離に応じて3,150円から最高 15,120円(12km以上)まで支給	・交通機関利用者は同じ ・交通用具使用者は同じ 距離に応じて2,000円から最高 20,900円(40km以上)まで支給

(9) 特別職の報酬等の状況

(12年4月1日現在)

区分	松之山町	国
給料	町助役 長 助役 次長 議員 議長 議員 議員	713,000円 559,000円 520,000円 242,000円 180,000円 160,000円
報酬	町助役 長 助役 次長 議員 議長 議員 議員	(11年度支給割合) 6月期 1.6月分 12月期 1.65月分 3月期 0.5月分 計 3.75月分 (11年度支給割合) 6月期 1.6月分 12月期 1.65月分 3月期 0.5月分 計 3.75月分

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	総出額 (A)	実質収支 (B)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 10年度の 人件費率
11年度	12,331 3,246人	千円 3,269,247	千円 152,308	千円 843,548	% 25.8	% 26.5

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 (A)	給料	職員手当	期末・勤続手当	計(B)	一人当たり給与費 (B/A)
12年度	90人	千円 373,877	千円 48,602	千円 174,200	千円 596,679	千円 6,630

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 給与費は6月補正後の予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (12年4月1日現在)

区分	一般行政職	技能労務職
	平均給料月額 平均給与月額 平均年齢	平均給料月額 平均給与月額 平均年齢
松之山町	348,366円 387,188円 43.8歳	304,333円 333,977円 48.11歳
国	326,106円 39.9歳	269,315円 47.9歳
新潟県	366,775円 42.1歳	342,155円 45.2歳

(注) 国の数値は平成12年4月1日現在のものです。

(4) 職員の初任給の状況

(12年4月1日現在)

区分	松之山町	国
	決定初任給 採用2年経過日 給料額	初任給 採用2年経過日 給料額
一般行政職	大学卒 174,400円 188,900円 高校卒 141,900円 151,800円	大学卒 174,400円 188,900円 高校卒 141,900円 151,800円
技能労務職	高校卒 139,000円 148,700円	高校卒 139,000円 148,700円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (12年4月1日現在)

区分	経験年数
	10年以上15年未満 15年以上20年未満 20年以上25年未満
一般行政職	大学卒 337,100円 362,100円 高校卒 227,400円 286,300円
技能労務職	高校卒 277,600円

(注) 1 経験年数は、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合には、採用後の年数をいいます。

2 空欄は、該当職員がいないためです。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (12年4月1日現在)

区 分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な 職務内容		主事補	主事	主事	係長 主任	副係長 主任	課長 参事	課長 参事	課長	
職員数		1人	5人	7人	6人	16人	11人	18人		64人
構成比		1.6%	7.8%	10.9%	9.4%	25.0%	17.2%	28.1%		100%
参 考	1年前の 構成比	1.3%	9.5%	6.8%	9.5%	29.7%	18.9%	23.0%	1.3%	100%
	5年前の 構成比	8.0%	5.3%	9.4%	25.3%	17.3%	20.0%	14.7%	—	100%

(注) 1 松之山町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職です。

(7) 昇給期間短縮の状況

区分	合計	一般行政職	技能労務職
11年度	職員数(A) 95人	74人	21人
	普通昇給期間(12～24月)を 短縮して昇給した職員数(B)	4人	—人
	比率(B)/(A)	4.2%	—%
10年度	職員数(A) 95人	74人	21人
	普通昇給期間(12～24月)を 短縮して昇給した職員数(B)	—人	—人
	比率(B)/(A)	—%	—%

町職員の給与・定員管理等

④ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の内訳

○一般行政部門

(12年4月1日現在)

区分	11年計 前年分	12年 1年目	13年 2年目	14年 3年目	15年 4年目	16年 5年目	12年計	手法(事由)の概要
議 会								
減 員		1					1	
増 員		1					1	
差 引								
職員数	2	2						
総 務								(増員理由) 戸籍、企画、管財 業務の増(3)
減 員		2					2	
増 員		5					5	
差 引		3					3	
職員数	21	24						
税 務								(減員理由) 国保業務の統合(1)
減 員		1					1	
増 員								
差 引		△1					△1	
職員数	4	3						
民 生								(増員理由) 介護保険業務の増(1)
減 員		1					1	
増 員		1					1	
差 引								(減員理由) 年金業務量の減(1)
職員数	22	22						
衛 生								(減員理由) 事務の統合(1)
減 員		1					1	
増 員								
差 引		△1					△1	
職員数	5	4						
労働								
減 員								
増 員								
差 引								
職員数	0	0						
農林水産								(減員理由) 林業事業の減(1)
減 員		2					2	
増 員		1					1	
差 引		△1					△1	
職員数	12	11						
商 工								
減 員								
増 員								
差 引								
職員数	7	7						
土 木								(減員理由) 用地買収業務の減(1)
減 員		1					1	
増 員								
差 引		△1					△1	
職員数	7	6						

○特別行政部門

(12年4月1日現在)

区分	11年計 前年分	12年 1年目	13年 2年目	14年 3年目	15年 4年目	16年 5年目	12年計	手法(事由)の概要
教 育								
減 員		1					1	
増 員		1					1	
差 引								
職員数	11	11						

○公営企業等会計部門

(12年4月1日現在)

区分	11年計 前年分	12年 1年目	13年 2年目	14年 3年目	15年 4年目	16年 5年目	12年計	手法(事由)の概要
病 院								(減員理由) 業務の縮小(1)
減 員		1					1	
増 員								
差 引		△1					△1	
職員数	10	9						
水 道								(減員理由) 事業量の減(1)
減 員		1					1	
増 員								
差 引		△1					△1	
職員数	3	2						
下 水 道								(減員理由) 事業量の減(1)
減 員		1					1	
増 員								
差 引		△1					△1	
職員数	4	3						
そ の 他								(増員理由) 国保業務の増(1)
減 員								
増 員		1					1	
差 引		1					1	
職員数	2	3						

(10) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(12年4月1日現在)

		職 員 数	対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成 11 年	平成 12 年	
議 会		2	2	
総 務		21	24	3 戸籍、企画、管財の充実
税 務		4	3	△1 国保税業務の移管による減
民 生		22	22	
衛 生		5	4	△1 業務量の見直しによる減
労働		0	0	
農林水産		12	11	△1 林業事業の減
商 工		7	7	
土 木		7	6	△1 用地業務の減
小 計		80	79	△1
特別行政部門				
教 育		11	11	
小 計		11	11	
公 営 企 業 等 門				
病 院		10	9	△1 業務量の減
水 道		3	2	△1 事業量の減
下 水 道		4	3	△1
そ の 他		2	3	1 国保税業務の移管による増
小 計		19	17	△2
合 計		110	107	△3

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者・派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員を除いてあります。

(11) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標(数)

定員モデル、類似団体別職員数の状況による分析結果を踏まえ、今後見込まれる業務プラン及び介護保険の事務・事業における増員に対し、機構改革及び退職不補充等により総数での職員数の抑制を図る。

これにより、平成12年から平成16年までの5年間で、一般行政部門3名、総職員数で8名(7.3%)の削減を図る。

② 定員適正化手法の概要

- 機構・組織改革…行政需要に対応した組織・機構改革を実施し、簡素で効率的な執行体制とする。
- サンセット方式…期限の定められた事業については、事業が終了した時点で自動的な定員のスクラップを原則とする。
- 民間委託等…自動車運転業務や施設管理業務等委託化できるものについては積極的に委託する。
- 公務効率の向上…職員の能力開発と並行してOA化を推進し、公務効率の向上に努める。

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(12年4月1日現在)

区分	11年 計画前年	12年 1年目	13年 2年目	14年 3年目	15年 4年目	16年 5年目	12年計	(参考) 数値目標
減 員		9					9	
増 員		8					8	
差 引		△1					△1	
職員数	80	79						77

(注) 計画期間は12年～16年の5年間で。

(参考)

区分	11年 計画前年	12年 1年目	13年 2年目	14年 3年目	15年 4年目	16年 5年目	12年計	(参考) 数値目標
減 員		1					1	
増 員		1					1	
差 引								△1
職員数	11	11						10
公 営 企 業 等 計								
減 員		3					3	
増 員		1					1	
差 引		△2					△2	△4
職員数	19	17						15
合 計								
減 員		13					13	
増 員		10					10	
差 引		△3					△3	△8
職員数	110	107						102

9月 定例議会

平成十二年第三回九月町議会
定例会が九月二十日から二十二
日の三日間開催されました。

今回の議会の主な審議内容は、
平成十一年度の一般会計と四つ
の特別会計決算の認定と九つの
条例の制定や改正、平成十二
年度の一般会計と五つの特別会
計の補正予算を中心に行われま
した。

一般質問では「男女共同参画
につて」「介護保険事業につ
て」「農業振興と米価につ
て」「環境について」「大地の芸術
祭が終わって」「介護と福祉」
など六名の議員が十九項目につ
いて質問しました。

一般質問など詳しい内容につ
いては、「議会だより」で紹介
します。

なお、全て原案とおり可決さ
れました。

【平成十二年度予算関係】

◇一般会計補正

歳入歳出予算の総額にそれぞ
れ四千八百六万円を追加し、総
額三十四億五千九百三十四万七
千円となりました。

◇国民健康保険特別会計補正

事業勘定の歳入歳出予算の総
額にそれぞれ千一万五千円を追
加し、総額二億八千二百二十四

万九千円になりました。

◇介護保険特別会計補正

歳入歳出予算の総額にそれぞ
れ六十二万二千円を追加し、総
額二億六千四百二十二万二千円
になりました。

◇居宅介護サービス事業 特別会計補正

歳入歳出予算の総額からそれ
ぞれ十五万六千円を追加し、総
額三千五百五十六万六千円にな
りました。

◇簡易水道事業特別会計補正

歳入歳出予算の総額からそれ
ぞれ五百八十一万五千円を追
加し、総額一億八百五十三千円
となりました。

【条例関係】

◇松之山町特定農山村地域活動
支援基金条例

◇「夢の家」の設置及び管理に
関する条例

◇松之山町小谷集落多目的集
会施設の設置及び管理に関する
条例

◇松之山町下鰐池集落多目的集
会施設の設置及び管理に関する
条例

◇松之山町農産物等直売施設の
設置及び管理に関する条例

◇松之山町職員の給与に関する
条例の一部を改正する条例

一般会計補正予算の主なもの

【歳入】

市町村民税	3,564千円
固定資産税	△4,849千円
地方交付税	33,000千円

【歳出】

庁用車購入費	2,400千円
廃止代替バス運行費補助金	3,375千円
県営中山間地域総合整備事業負担金	2,180千円
雪樋下水道接続工事費	1,562千円
翠の湯給湯管仮埋設工事費	1,352千円
バリアフリーまちづくり事業負担金	2,400千円
町営住宅修繕工事費	2,650千円
町道上鰐池宮中線災害復旧工事費	1,925千円



一般質問に答弁する町長



新潟県知事選挙

投票日 10月22日(日)

不在者投票がしやすく

不在者投票の事由が緩和され、いろいろな方が不在者投票できるようになっています。

自営業の方や冠婚葬祭などの予定がある方も不在者投票ができます。

自営業の方など仕事場が投票区の区域内にある方も不在者投票ができます。また、投票日に親族の冠婚葬祭がある方も投票区域を問わず不在者投票ができるようになりました。

レジャーや買物などの私用で投票日に投票できない方も、不在者投票ができます。

レジャーや買物などの私用であっても、また、町の区域内であっても、投票区の区域外にいるような場合は、不在者投票ができるようになります。旅行やゴルフなどの予定があっても、計画を変更しなくてすみます。

投票できる人は

- ① 松之山町に住所を有する人。
- ② 年齢20歳以上の人(昭和55年10月23日以前に出

生した人)

③ 日本国民であること(帰化した人の住所要件は平成12年7月4日以前に住民票が作成された人。)

④ 平成12年7月4日以前に松之山町に住民票が作成されている人。

不在者投票の時間も午後8時まで

不在者投票の時間が午後8時まで受け付けています。仕事の後や帰宅途中にもいけます。

不在者投票のできる期間

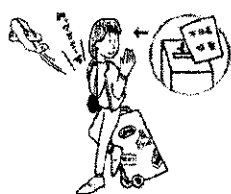
10月5日～10月21日まで

不在者投票所

松之山町役場

詳しいことはチラシ等で各戸配布します。

出かける時は忘れずに、不在者投票をすませましょう。



東京事務所 だより

携帯電話

今、多機能多種の携帯電話が利用・販売されています。松之山町においても幾つかの電話会社のアンテナが建てられています。

この業界は、今一番活気がある反面、熾烈な生き残り競争を行っています。iモードという

インターネット機能を搭載した携帯電話を取り扱うNTTドコモ。同じくJ-SKYというインターネット機能を搭載した携帯を取り扱うJ-Phone。ezwebという同じくインターネット機能を搭載した携帯を取り扱うau。

今やインターネットを携帯と切り離すことは出来なくなり、最速最新の情報発信基地となっています。今取り上げたこの3社が今後、松之山町において普及するであろう携帯電話会社であり、日本の携帯電話のシェアを大きく握っている会社でもあります。

この携帯電話の機能はどんどん進化し、今では銀行の振込・振替、近いうちに自販機と接続して使えるカード機能を持つようにもなるようです。しかし、この携帯電話は電車乗車時には使えないのです。皆さんご存知のこととは思いますが、ペースメーカーを付けられた方がいた場合、そのペースメーカーが誤作動を起こし取り返しのつかないことになってしまうのだそうです。

基本的なマナーとして、JR・営団・都営全ての電車内での携帯電話の使用は勿論、電源も切るようにと必ず車内放送でも流れてきます。新幹線においてはデッキにおいてのみ使用いただけます。

私はこの事を忘れてしまい、いつも電源を入れたままにしてしまっています。皆さんも東京へ来られた際は必ず電源を切るようにしてください。状況によってはかなり厳しい目で見られてしまうところもあるようですから。

東京事務所 滝沢



高橋シチさん



村山貞治さん

元気に 100歳

敬老のお祝

高橋シチさん (天水島 門七)

村山貞治さん (上川手 東屋)

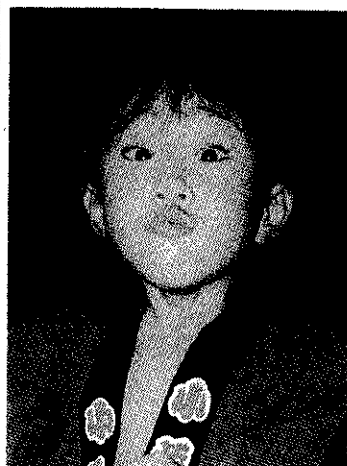
九月十三日に敬老の日にあわせて、総理大臣と県知事から百歳になる高橋シチさんと村山貞治さんに祝状とお祝いの品が贈られました。

二人ともお元気で、村山さんは、毎晩晩酌を欠かさず、食べ物も軟らかくすれば何でも食べるそうです。足腰は少し弱くなりましたが、しっかりと座って対応していました。

高橋さんも身の回りのことは全部自分で出来、足腰も強くちゃんと歩けるそうです。元気の秘訣は養命酒を毎日飲んでいことだそうです。

松之山町では高齢化率が四十%を越え、八十歳以上の方も三百六十名います。しかし、お二人のように健康で長生きできれば、それは素晴らしいことだと感じました。

わが家の人気者



たいが
大河ちゃん登場 (2歳)

小野塚敬之・智子さん長男
藤倉(豊則)

家では「たいが、たいちゃん」と呼ばれています。お父さんお母さんのことを「パパ、ママ」と呼んでいます。

好きな食べ物はゼンマイにスパゲティ、カレーです。お気に入りのおもちゃは、車に砂場、ミニカー、プラレールです。

この前、お母さんと弟の雄大と3人で飯山線の津南から森宮の原まで乗ってきました。

【お母さんから一言】

とても弟思いで(時には大喧嘩)お母さんの手伝いをしてくれます。

明るく元気に飛び回って、そして、人の痛みが分かる優しい子になってほしいです。

自然の中で思いきり遊んだ

子ども長期

自然体験村



昨年に引き続き、町教育委員会で行った自然体験村。文部省事業である「子ども長期自然体験村」を行いました。これは、昨今の青少年問題を受けて、園が「青少年の成長に長期間の自然体験、生活体験が必要」と考えて生まれた事業です。松之山町では十三泊十四日の活動を行いました。

浦田の山村留学センターでは十七人の子供たちの声が響きわたり、「個人で何が出来るか」に重点を置いて活動が展開しました。

前半はキャンプ、海活動、わら細工、竹細工、川遊びを楽しみました。さらに、五泊六日の農家民泊をし、農家の手伝いを始め、浦田の自然の中で駆け回り、だんだんと遅くなっていました。

松之山の自然と人の優しさの中での活動で、後半はまさに「これやりたい」のラッシュ。指導側も、なるべくその気持ちに添えるような様々な活動を用意。絵を描きたい、きれいな景色をたくさんみたい、弓矢を作りたい、川を探検したい、等々子供たちは先を争うように活動にのめり込んでいきました。後半の子供たちは目を輝かせ、納得のいくまで遊び続けました。

最終日には深坂峠から「自分との戦い」と称して十二キロのデイハイクを行い、自分のペースで全員が完歩。解散時には「もっと松之山にいたい」という気持ちからなかなか親元にいかず、「来年は、松之山に山村留学する」という子もあり、親御さんは複雑な顔をしていました。

老人ホーム一日体験

松之山中学校

九月二十三日特別養護老人ホーム「不老閣」において松之山中学生十二名が一日ボランティア体験をしました。

中学生は、最初、施設の説明を受けた後、エプロンを着け、手を洗い、うがいをしてベッドのシーツ交換を行いました。介護員の指導を受けながら、見よう見まねでシーツ交換を実際に行い、約三十床のシーツを交換しました。その他にも食事介助やオムツたたみ、施設の掃除などを身をもって体験しました。



シーツ交換をする中学生



稲穂を使った飾りを作っていました

障害者通所作業所

しづみの家

障害者のために、通所作業所がほしい。そんな声にこたえるため、松代町に障害者通所作業所「しづみの家」があります。

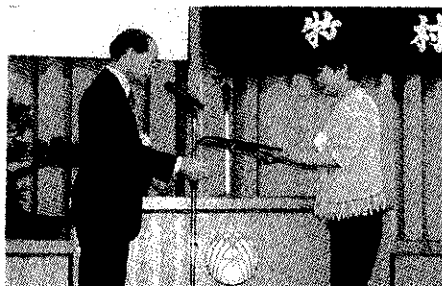
現在、十五名の方が通い、松之山町からは六名の方が参加しています。作業内容は牛乳パックのリサイクルや野菜作り、内職などですが、保健婦さんやボランティアの方も大勢いて、ラジオ体操などをしたり、おしゃべりしながら始終楽しそうな雰囲気の中で行われていました。しづみの家では牛乳パックやいらぬ和服やタオルを必要としていきます。町保健センターまでご寄付ください。

郡社会福祉大会

先頃郡社会福祉大会が牧村民体育館で行われ、松之山町では民生委員の村山郁子さんから4人が功労表彰を受けました。

この大会は、少子・高齢化の中、豊かな長寿社会の実現とともに、子供たちが希望を持って育っていく地域社会を目指して、社会福祉にたいする理解を深めることを目的に、毎年郡内で行われています。

今回は、アトラクションで牧村の「切光神楽」が保存会の皆さんにより行われ、記念公演として、黒岩秩子さんより「共に育つ」と題して、幼児から高校生までの子どもとの接し方などを体験を通して話してくれました。



表彰を受ける村山郁子さん

シリーズ広域広報

東頸城

ふるさと見て歩記

牧村

昔の文化がここにある
～牧村歴史民俗資料館～

今月は牧村から、歴史民俗資料館を紹介します。

この歴史民俗資料館は、先人たちの残した文化遺産を理解し、その上に明るい未来を築くために、昭和五十八年に宮口古墳公園内にオープンしました。一階の常設展示室では主に古墳で発掘された出土品が、二階の展示室では先人が知恵と技術によって作り出した生活用具や生産用具などが展示されています。この歴史民俗資料館のメインとなる展示物は、宮口古墳群第十一号古墳石室で発掘された「金銅装円頭太刀」。銅の上から金箔を巻いた豪華なもので、柄の部分には唐草の模様が描かれており、県の文化財に指定されています。この刀が発掘された

ことにより、古墳時代において牧村は重要な役割を果たしていたと考えられるようになりました。

他にも歴史的に貴重な品物が多数展示してありますので、興味をお持ちの方はぜひ歴史民俗資料館においでください。

お問い合わせ先

牧村歴史民俗資料館

☎〇二五五―三三―五一七

開館時間

午前九時～午後四時三〇分

入館料

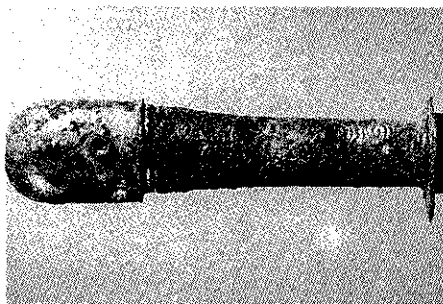
大人……………二〇〇円

子供……………一〇〇円

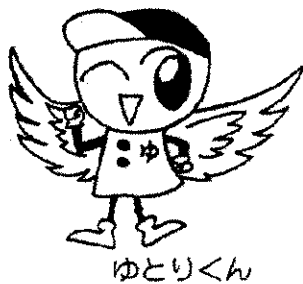
(団体割引もあります)

休館日

毎月末日、毎週月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始



出土した金銅飾円頭太刀



ゆとり 湯鳥だより

公民館 ☎ 6-2265

事業内容

10/16・11/15

女性ネットワーク (シルクスクリーン)

来年の年賀状は、シルクスクリーンでどうですか。

▼期日 10月16日(月)

▼時間 午後7時30分

午後9時30分

▼会場 自然休養村センター

▼講師 草村慶子さん

町長杯 バレーボール大会

各チームが町長杯をめざし、2日間にわたり熱戦を繰り広げます。

▼期日 10月16日(月)17日(火)

▼時間 午後6時30分

▼場所 町民体育館

成人実用講座 (実用毛筆教室)

いざというときに役立つ毛筆のこつを学びます。

▼期日 10月23日(月)

▼時間 午後7時

▼場所 自然休養村センター

▼講師 田辺誠二さん

英会話教室

楽しみながら英会話をマスターしましょう。

▼期日 10月24日(火)

11月14日(火)

▼時間 午後7時30分

▼場所 自然休養村センター

▼講師 菊原真美先生
(松高教諭)

農業祭 芸能祭 美術展

特産品の販売や試食コーナー、そして、民謡や舞踏発表、書道や絵画、写真、生け花、陶芸などが展示されます。ご近所お誘い合わせの上、お出かけください。

▼期日 10月28日(土)

29日(日)

*農業祭・芸能祭は29日のみ

▼時間 午前9時

▼場所 自然休養村センター
町体育館

湯鳥大学 (町長講話・卒業式)

大学生の皆さん1年間ご苦労様でした。町長より講話をいただき、学習の総まとめと卒業式を行います。

▼期日 11月2日(木)

▼時間 午前10時

午後1時

▼場所 自然休養村センター

ニコニコ教室

11月のニコニコ教室は「ダンボールで遊ぼう」です。さて、ダンボールでどんなことができるかな。

▼期日 11月7日(火)

▼時間 午前9時~11時

▼場所 自然休養村センター

湯鳥フェスティバル (大島彰コンサート)

今年の湯鳥フェスティバルは盲目の電子オルガン奏者、大島彰さんのコンサートを計画しました。当日は午前が小学生、午後からは中学生を対象に公演をさせていただきます。そして一般の皆様には夜の公演でお聞きいただきたいと思ひます。心を打つ感動の演奏にぜひご期待ください。

★一般の部

▼期日 11月9日(木)

▼会場 町民体育館

▼開場 午後6時

▼開演 午後6時30分

成人実用講座 現代おやじ学講座 (プロに学ぶ家庭料理)

成人実用講座、現代おやじ学講座合同で行います。中華料理のこつをプロから伝授していただきます。

▼期日 11月10日(金)

▼時間 午後7時30分

▼場所 自然休養村センター

▼講師 滝沢恵治さん

村山紅郵書画展

昨年に昨年に引き続き村山紅郵書画展を開催いたします。氏の残された数々の書画のすばらしさを堪能ください。

▼期日 11月1日(水)

13日(月)

休館日は火曜日です。

▼時間 午前9時

午後4時30分

▼場所 松之山郷民俗資料館
(紅郵氏が描かれた作品をお持ちの方や、持っている方をお知りの方は公民館までお知らせください。)

☎ 6-2265

中学生が日頃考えている意見を発表する場である「新潟県少年の主張大会・わたしの主張」東頸城地区大会が先頃、松之山中学校開催され、松之山中学校から代表で野本由佳里さんと久保田良さんが発表し、優秀賞と奨励賞をそれぞれ受賞しましたので、紹介します。

自分がやりたいことは何だろうか？最近そんなことばかりよく思います。

私はこの春、十五歳になりました。十五歳といえば受験や進路のことはもちろん、やりたいことや将来についても考えなければいけない年齢です。自分のこれからの人生の一部を考え、決めるとても大切な年です。

昔の私は、十五歳の自分なんて想像もできませんでした。一体どんな中学生になっているんだろう？今とは全然違う考え方をしているんだろうか？疑問は山のようにあつたけれど、その場で答えが出てくるような疑問ではありませんでした。

そして、私は今、十五歳です。昔の私の疑問に答えが出せる年になりました。

今の私は、昔の自分と比べて得たもの、失ったものが沢山あります。考え方が少し違ってきているかもしれません。でも、私が私であることは、何一

つ変わっていません。

十五歳の私には今、夢があります。同時に迷っています。受験や進路のことを気にしなくてよかった昔の私なら、迷わず真っ直ぐにその夢を見つめていたでしょう。でも、今の私は、現実が見え始めてきました。



わたしの主張(優秀賞)
昔と今とこれからと
松之山三年 野本由佳里

家庭によって考え方は違いますが、「いい学校、いい会社」そう考えている家庭は少なくもないはず。でも、気づいていきますか？それが子供の夢を、希望を押しつぶしているかもしれないということ。

私もそれを恐れていたのだと思います。だから夢を追いか現実を見るか迷いだしたのです。夢、夢を見ることは素敵だし、夢という言葉に好感を持つ人は多いでしょう。しかし、人の夢

のです。社会という現実が。

今の社会は学歴や受験競争などで、息が詰まりそうな社会です。改善の方向に進められているようですが、いまだに苦しいことには変わりありません。学生の自分は勉強ですが、その勉強で人間としての優劣がつけられて本当にいいのでしょうか？それに夢を押しつぶされてもいいのでしょうか？

なぜ、私がそう思うように

なったかという、以前読んだことのある本の主人公は「仕方ない」という言葉が嫌いだっただけです。それはあきらめることや妥協をせずに、何事も本気で目指し、本気で取り組むことだと感じました。

この本を読んでから、私は自分の夢に対して、あまりにも消極的で最初からあきらめ放してあることに気づかされました。

もちろん、何かを目指したのなら、それなりに何かとぶつかって、戦わなくてはならないでしょう。しかし、ここであきらめたら以前の私と同じです。

簡単に叶う夢などありません。本気で目指すものがあるなら、幾多の苦難があるでしょう。そ

れに負けずに乗り越えることが大切なのです。それができたとき初めて夢が現実になるでしょう。

その事を知った今の私は、これからの私に、その事をよく教え、言い聞かさないといけないと思います。これからの私が、あきらめ、くじけないように。

そして、これからの私へ。「これからのあなたは幾度となく迷い、悩むことでしょう。しかし、自分から逃げ出さなくてください。自分から逃げ出してしまえば、前に進むことはできません。だから、これからのあなたには、自分の思うように生きてほしいと思います。それが今の私から、これからの私へ贈る願いです。」

あなたの調査票も集計中

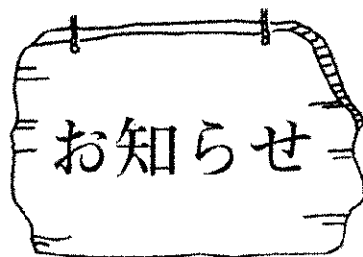
ありがとうございます。

今回も調査票の配布・回収が無事終わりました。
集計では、もちろん、あなたもカウントされます。
結果は、皆さんのまぎれくりになどに役立てられます。



2000 国勢調査

総務庁統計局 <http://www.stat.go.jp/21.htm>



松之山町役場 ☎ 6-3131

人権・行政相談所の開設について

毎日の暮らしの中で、お困りのことはありませんか。家庭内のもめ事や相続、人権問題で悩まれている方、行政のことまで分からないこと、心配事をお持ちでしたら、お気軽にご相談ください。

日時 10月20日（金）

午前10時～午後3時

場所 自然休養村センター

相談担当者

法務局職員

人権擁護委員

行政相談員

太鼓楽団

ひのき屋公演

プロの太鼓グループの公演をお楽しみください。

期日 10月26日（木）

開演 午後7時

場所 町民体育館

料金 大人 1000円

小中学生 500円

幼児無料

主催 「太鼓楽団ひのき屋」

・ 松之山公演実行委員会

農業祭に

津軽三味線が

やってくる！

10月29日に行われる町の芸能祭二十周年に合わせて、津軽三味線奏者、茂徳一氏が来町、芸能祭に華を添えてくださいます。ぜひお出かけください。

「こども自然王国」が松之山にやってくるぞ！

11月19日（日）予定の自然体験教室では、高柳町の「こども自然王国」のスタッフの方々からいろいろな遊びを教えてくださいます。ぜひご参加ください。詳しい案内は後日、各保育所、小中学校にお配りします。

公民館ホームページに

アクセス

公民館ホームページを開設いたしました。またスタートした

ばかりで、満足いただけるものではありませんが、これから少しずつ充実させていきたいと考えています。「こんなホームページに」というようなご意見、ご要望、ありましたら何でも結構ですので、メールでどうぞ！

ホームページ

[http://www.2ocn.ne.jp/~](http://www.2ocn.ne.jp/~yutori/)

yutori

メールアドレス

yutori@sweetloco.ne.jp

ワールドカップサッカー

開催地住民販売

チケットのお知らせ

いよいよ2002年のワールドカップサッカー大会のチケット申込が開始されます。

新潟県在住の皆さんには、一般販売の申し込みに加え、新潟会場の3試合について開催地住民販売に申し込むことができます。

お問い合わせ
町振興課 ☎ 6-3134

年金から介護保険料が徴収されます

介護保険方及び介護保険実施行法が平成12年4月1日から施行され、介護保険制度が本格的

まつのやま文芸

俳句

團扇手に地芝居サミット応援に
新米の香り祭のおにぎりに

松之山 井部朝女

水澄める池に朝餉の菜を洗ふ

瑞穂や温もる石に腹置きて

松之山 高沢秀女

萩擦乱大地の芸術見て廻る

声かけてゆきしは誰ぞ無月道

松之山 佐藤節女

短歌

果敢にて妬みの機微を知らぬきみ

ねじれた気持ちにリボンかけ贈る

天水島 高橋玲子

にスタートしました。

年金から介護保険料が徴収されるのは、老齢・退職を事由とする年金で年額18万円以上受給している65歳以上の方です。

本年度は特例処置として、平成12年10月以降、支払われる年金から、介護保険料が徴収されます。

キノコによる食中毒の 予防について

秋の味覚の一つであるキノコの採取シーズンを迎えました。毒キノコによる食中毒を防止するために次の事項に十分注意してください。

- 1、食用と判断できないキノコは絶対食べない。
- 食用と正確に判断できないキノコは、絶対に食べないことが大切です。

キノコの鑑別は、信頼できる人から鑑別してもらいましょう。2、キノコについての迷信は、信じない。

- ①縦に裂ければ大丈夫。
- ②ナスと食べれば毒が消える。
- ③ナメクジに食べられていたキノコは大丈夫。

④虫に食べ荒れているキノコは

大丈夫。
以上は全くの根拠のない迷信です。

町保健センター

「大正琴を楽しむ会」 演奏会

ほくほく線沿線各市町村の大正琴愛好者が、流派を越えて一堂に集まり、演奏者も聴衆者も一体となつて大正琴を楽しみながら親睦をはかる演奏会です。

期日 10月28日(土)

会場 松代町総合体育館

演奏時間 午前10時～午後3時

介護保険についての お問い合わせは 町保健センターへ

介護保険で分からないこと、お困りのことがありましたら、町保健センターへおたずねください。

さい。

町保健センター

☎613705

訂正とお詫び

9月号の随筆リレーにおいて国道353号の高館トンネル及び東川の橋の完成予定が平成17年とありましたが、安塚土木事務所では高館トンネル平成17年完成、東川の橋平成20年完成を目標に事業を進めています。訂正お詫びします。

善意に感謝します

町社会福祉協議会にご寄付がありました。町在宅福祉のために活用させていただきます。ありがとうございます。

◆(有)湯米心まつのやま
フリーマーケット売上金

14、150円



随筆リレー

書いて
いい友

大蔵寺牧場の再利用を！



佐藤民雄さん

天水越(倉峰)

先日、先輩の志賀隆弘さんから広報まつのやまに随筆リレーが掲載され始めたが10月発行の広報には君が書いてくれと言われて何を書いて良いか困ってしまつた。そこで昔のことを思い出して書いて、みなさん方からその再利用の方法について考えていただきたいと思います。

それは佐藤重孝町長、村山政光議長の時代で当時の町人口が1万人以上の時である。当時は町人口が今のようになん三千人台になるとはとも考えられない時代であつた。そこで町では大蔵寺高原の牧場開発に着手したのである。昭和36年5月より町の産業振興事業として雑木の伐採から始まり、町所有のブルドーザーが伐根、整地作業を始めました。作業員として、亡くなつた天水越の滝沢兼松さん夫婦と数人の伐採人夫、オペレーターは新山の山岸実さんと私で作業を始めました。暑い夏には大蔵寺のため池に入り、風呂がわりにしたこともありました。当時は道も悪かったので飯場を造り、

そこに泊まることも多かった時代です。そして昭和38年10月に20畝の牧場整備が完了しました。翌39年7月1日には県議会議員の中川裕之さんをはじめ150名の方々に出席いただき、盛大に牧場の完成式を挙行了しました。その後も牧場造成は進められ、最後には70畝となり、放牧頭数も多い年には170頭以上になつたこともあつたようです。

それから時代も変わり、人口も先に書いたように減つたことから飼育頭数も激減しました。そこで大蔵寺牧場の再利用、再開発のことが、中原の開発と一緒に考えたいと思うのです。当面は町に担い手公社もあることから、牧場の半分くらいの面積はそば畑にする。また雪のあつた時期はクロスカントリースキーの練習場にするなど、いろいろの考えがあると思います。

みなさんのお考えを聞かせてください。再開発のご意見を期待して浦田の丸山定一さんにバトンタッチします。

129

戸籍の窓

おくやみ (死亡)

和久井イセさん 88歳 水 梨 (山田屋)
 志賀 テイさん 92歳 坂 下 (橋 場)
 佐藤 和美さん 54歳 藤内名 (大 城)
 高橋 謙さん 80歳 天水島 (平 八)
 小野塚 正さん 80歳 藤 倉 (風 張)
 藤村 仁作さん 75歳 湯 山 (不老閣)

* 9月1日から9月30日までの届出分です。
 * 広報に載せてほしくない方は、届出の時に窓口にお話ください。

町の話題

9月30日現在

総人口 3,237人 (- 3)

男 1,560人 (- 1)

女 1,677人 (- 2)

世帯数 1,124戸 (- 1)

() 内は前月との比較

町民憲章

昭和53年7月制定

わたしたちは松之山町民です。郷土を愛し、
 みんなでよりよい町づくりをしよう。

町民の合言葉

- 1、美しい緑と雪の中で
心豊かな人になろう
- 1、ブナの梢が触れ合うように
連体の心をもとう
- 1、湧きいづる湯泉のように
創造の力を高めよう

え・うちのおかあさん



高橋和樹くん
湯本 (川向)

おかあさんが花の芽が出てきたのを見ていたら、お家からいい匂いがしてきた。



中村 菜ちゃん
湯本 (中村や)

お母さんがお仕事で疲れて海を見に行ったら、カニがいたの。

こよみ

◇ 9月の出来事

4日 少年の主張郡大会
松之山中学校

14日 敬老訪問

20日 議会定例会 22日まで

10月14日～11月10日の予定

20日 人権・行政相談
 22日 県知事選挙投票日
 28日 町美術展 29日まで
 29日 農業祭・芸能祭

夢日記より

芸術の国フランスでは、昔の有名な作品を大切にしているばかりでなく、未来の遺産として現代アートの振興も行っています。新しい都市開発にはふんだんに現代アートを取り入れているようです。そのような環境が世界中からこの国を観光に訪れさせ、最新のファッションや有名ブランドを生み出す基になっているようです。松之山町でも現代アートに接する環境は整ってきました。後は私たちが作品を正しく評価する目を持つことが大切なのだと思います。

温泉定休日		
温泉センター 翠の湯		
10月	12・26	16・31
11月	9・24	15・30